

静岡県告示第371号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項の規定により、次のものを静岡県指定有形文化財に指定したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

令和3年4月2日

静岡県知事 川勝平太

- | | |
|-------|------------------------|
| 1 種 別 | 有形文化財（工芸品） |
| 名 称 | 鰐口 至徳二年の陰刻銘あり |
| 員 数 | 1口 |
| 所 在 地 | 浜松市中区蛸塚4丁目22-1（浜松市博物館） |
| 所 有 者 | 浜松市 |